

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	<p style="text-align: center;"><b>予算特別委員会 産業建設分科会</b></p>		会議場所 第2委員会室 担当職員 佐藤
日 時	令和2年3月11日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 25 分
出席委員	◎菱田、○赤坂、田中、小川、奥野、藤本、竹田		
出席理事者	【産業観光部】吉村部長 [商工観光課]三宅課長 [光秀大河推進課]松本課長 [農林振興課]笹原課長 【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [まちづくり交通課]伊豆田課長 【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、人見水道経営係長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長、湊副課長 [水道課]清水課長 [下水道課]川勝課長、森副課長、西田年谷浄化センター所長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

## 会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

### 1 開議

(菱田分科会委員長あいさつ)

### 2 事務局日程説明

(事務局説明)

### 3 付託議案審査(説明～質疑、市長質疑項目の抽出検討)

[まちづくり推進部入室]

#### ・第6号議案 令和2年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

[説明]

・まちづくり交通課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]

<藤本委員>

不測の事態とは、何か。

<まちづくり交通課長>

総括して不測の事態と言っているが、繰出金の場合は、10万円単位で予算を計上することになっているため、10万円で成立させていただくような金額になっており、予備費として充当させていただいている。

<田中委員>

買戻しは来年度以降もかかるのか。

<まちづくり交通課長>

この買戻しが完了すると、98%終わることになるが、残り2,000平方メートルほどの買戻しが残っている。

[市長質疑項目抽出なし]

10:05

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

(基本方針等)

上下水道部が所管する第8号議案、令和2年度水道事業会計予算、第9号議案、令和2年度下水道事業会計予算の当初予算案について、御説明させていただく。

水道事業、下水道事業については、水需要の減少により、料金収入が伸び悩む一方で、施設の更新需要が増加するなど、厳しい経営環境にある。しかしながら、市民生活を支える重要なライフラインとして、持続的に安定したサービスを市民に提供していくため、適切な施設の整備や維持管理に取り組むとともに、より一層の経営の健全化、効率化を図る予算編成を行ったところである。

水道事業については、水道の安定供給を図るための老朽管の更新に合わせて、耐震化工事や第5次拡張事業、最後の王子配水池の側道工事、上下水道部庁舎の耐震化対策と、災害時でも安心できる上下水道部機能の確保の課題解決のために、移転先候補の財産取得の予算を計上している。

次に、下水道事業について、平成27年度から進めている年谷浄化センターの高度処理化事業に加え、下水道施設全体の機能確保とライフサイクルコストの低減を目指した下水道トップマネジメント契約による改修更新事業などを計上しているところである。

水道事業、下水道事業ともに確定した経営戦略において、今後の施設更新や施設総合事業等計画的な設備投資と財源の見通しを均衡された本市財政計画によって、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくこととしている。

また、先日の委員会で可決いただいた、南丹市への水道用水供給事業においては、広域連携と施設による交流を図ることや、また年谷浄化センターでの民設民営による消化ガス発電事業では、未利用のガスの有効利用を図り、地産地消のエネルギー循環に取り組むなど、新しい事業にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

10:09

・第8号議案 令和2年度亀岡市水道事業会計予算

[説明]

・各課長説明（歳出・歳入一括）

10:38

[質疑]

<奥野委員>

36ページ、4節報酬について、会計年度任用職員及び経営審議会委員の人数と報酬額は。

<総務・経営課長>

会計年度任用職員については、1名分で、報酬は346万4,000円である。経

営審議会委員は12名で4回の会議開催を予定している。報酬は、水道会計と下水道会計で折半するため、水道会計分としては、12名分の2回分であり、24名分の委員報酬として、23万3,000円を計上している。

<田中委員>

42ページ、委託料の加圧ポンプについて、委託業者はどこか。

<総務・経営課長>

委託業務につきましては、まだ決まっていないが、ポンプに精通した業者に委託する予定である。

<田中委員>

メーカーに委託するのか。

<総務・経営課長>

メーカーではなく、コンサルタント業者に委託する。

<藤本委員>

3ページの重要な資産の取得について、上下水道部庁舎一式ということだが詳細な説明を求める。

<総務・経営課長>

旧法務局の土地と建物を買い取るが、そのままでは事務所として使えないため、一部、施設・設備の改修を行って、移転をする予定である。次年度に、入札、見積り合わせにより、応札できるかどうかが決まる。その1カ月後には契約をして、購入額の支払いをするということで、移転予定見込みとして、予算に計上させていただいている。

<田中委員>

旧法務局の耐用年数は。

<総務・経営課長>

建物自体は平成5年の建物であるため、26年余り経過している。耐用年数については、50年から60年の建物になるので、半分経過をしたようなところかと考えている。

<赤坂副委員長>

私が一番気になるのは、土地の経費などの細かい部分である。リース代や修繕費、備品などをしっかりチェックできているのか。

<総務・経営課長>

できるだけ効率のよい施設管理を実施している。例えば、電気料金等であれば、いかにポンプを稼働させるか考えるなど努力をしている。その分で電気料金等については、昨年度より少ない予算を計上させていただいている。機械も効率的なものに変えたり、ランニングコストを抑えたり、そういった費用対効果を見ながら、予算を計上させていただいている。

<藤本委員>

33ページ、委託料の敷設管理業務及び水質試験委託、35ページ、施設管理業務及び計装機器保守点検委託料、36ページ、水道料金徴収事務委託料、これらの委託業者について、もう一度、入札をするのか継続になるのか。

<上下水道部長>

委託の内容によって違うが、料金徴収については、平成29年から5カ年間、お客様センターへ委託しているので、その5カ年分のうち、年度割り分を計上している。そのほかの委託については、見積り合わせでない競争入札で、専門業者を選んで、これから決定していく。

<田中委員>

企業債が5%以内と設定されているが、来年度予算での企業債の利息は、どれぐらいを見込んでいるのか。また、令和元年度の返済時の最終的な利率は決まっているのか。

<総務・経営課長>

借入利率については、令和2年度の予算計上では、少し余裕を見て、1%での利息で計算している。実際に借り入れる場合は、0.3%から0.5%ぐらいの現状の利率になっている。40年借入れで0.5%ぐらいである。1%以内では確実に借りられる、実質的にはそういう計上である。

10 : 50

## ・第9号議案 令和2年度亀岡市下水道事業会計予算

[説明]

・各課長説明（歳出・歳入一括）

11 : 16

[質疑]

<竹田委員>

下水道の普及率は。

<お客様サービス課長>

昨年度末で大体95%程度である。水洗化として、公共下水道で約1,000件程度残っている。その中には、空き家や空き地等もあるが、年1回普及促進に、回っている。

<田中委員>

34ページ、処理場費の委託料について、これは、下水道事業団なのか。

<年谷浄化センター所長>

処理場費の委託料については、年谷浄化センター、また農業集落排水施設等の維持管理業務委託、各処理場から発生する汚泥の運搬処分業務の委託料が主な支出内容となる。下水道事業団については、建設工事関係の委託になり、処理場費とは別計上になる。

<田中委員>

下水処理場の現在の委託業者はどこか。

<年谷浄化センター所長>

現在の委託業者は、今年度末まで、日本メンテナンスエンジニアリング株式会社と契約していた。こちらが、年谷浄化センターの維持管理業者になる。

<田中委員>

令和元年度の最終補正予算で、下水道事業団に委託していた契約があったが、かなりの金額だったので、しっかりと注意してもらいたい。

37ページ、営業外費用の雑支出について、750万円も還付しなければならないことが過去にあって、これだけの見込みになっているのか。

<お客様サービス課長>

下水道は漏水等に伴い、各家庭から納入していただいた金額を100%還付することになっており、かなり大口のところで漏れた場合には、100万円程度になることもあるので、見込みで計上させていただいている。

<小川委員>

要望だが、予算書の説明欄に、例えば、報酬の会計年度任用職員ならば、「何人」

など具体的な数字を記入いただきたい。そうすることによって、質疑も減ると思うので、要望しておく。

11 : 22

[市長質疑項目抽出なし]

[上下水道部退室]

11 : 28

[産業観光部入室（市長質疑項目について追加説明）]

[農業担い手づくり育成事業経費]

<菱田委員長>

昨日抽出した市長質疑項目について、答弁を求める。

最初に、農業担い手づくり育成事業経費について、論点として「亀岡市では家族営農が多いように思われるが、それら小規模な農家を振興させていくために、今後どのような対策を図っていくのか」としたが、これについて答弁を求める。

<農林振興課長>

国や府の補助金を活用しながら、農業の担い手育成事業を実施している。特に、付加価値の高い農産物を生み出すために、京野菜ブランドの推進を図っている。所得を向上させ、農業経営を安定させるために、他府県などにも出荷できるように取り組んでいる。ほ場整備が進み、大規模農場になってきているため、高齢者は農業を辞めていく傾向にあるが、地域で集落営農を組織し、地域の農業を守っていこうとする動きも進んできている。それらを支援するとともに、新規就農者に来てもらえるような、ブランド野菜先進地を目指していきたいと思う。

<藤本委員>

行政として、農業の推進状況はどうか。

<農林振興課長>

個々の農家では、なかなか大規模な農地で、大規模な経営を行うのは、しんどいと考えられるため、今、集落営農という形の組織づくりを進めていただいている。それらの組織で、地域に合ったブランド野菜を検討いただいている。1つの例として、今、曾我部町で国の補助金を活用して、機械化を進め、大規模に玉ねぎを栽培されている。

また、馬路大納言小豆や丹波大納言小豆については、全国的にも有名であり、亀岡市としても、補助金を出して栽培を増やしていくように進めている。

<藤本委員>

曾我部町の玉ねぎもそうだが、ほ場整備されても、家族だけでは、大規模に玉ねぎの生産ができないため、営農組合などに丸投げして、土地代だけもらっているのではないのか。家族経営の推進につながっているのか。

<農林振興課長>

曾我部町では、個人の農家が集团的に集まって、地域で玉ねぎを作っておられる。

<赤坂副委員長>

補助金を当てにしているのはよく分かるが、本当にプロを入れてやらなければ、もっと亀岡の湿度や土にあった作物がたくさんあるはずである。農家の人は、それを

作っていけば、それしか分からないので、次作るのが怖い。失敗したらどうしようと思う。だから、そういうプロを入れて指導する気はないのか。

<農林振興課長>

そういう専属的にそこに入ってもらえるというやり方も1つだと思うが、今、亀岡市で実施しているのは、新規就農者には、全国的に指導されている方の研修会などに参加いただいている。その中で、いろいろな作付のノウハウを聞いて、自分の作っていきたい野菜について勉強していただいている。失敗しても、それを次につなげて行ければよいと考える。

<産業観光部長>

補足として、亀岡市には、今、担い手の専任マネジャーがおり、その方が全体を統括する形で指導に入っている。また、個別には、担い手の認定農業者が、新規就農者に対して、作付などの農業に関して、個別に指導してもらっている。もっと大規模にできたらよいが、今のところは、新規就農者として入ってこられた方に対して、できるだけ手厚い支援を行っている。今後については、もっと新規就農者に入ってきてもらえるような手だてを考えていくことが大事かと思う。

<赤坂副委員長>

担い手専任マネジャーにももっとしっかりお金を出して、徹底的に指導してもらうようにしてほしい。それと、亀岡の農産物をしっかりとPRして、最後までフォローして、ちゃんと生活できるように、また新しいことにチャレンジできるような環境にしてあげてほしい。これは要望としておく。

<藤本委員>

亀岡の農産物に対して、需要はあるが供給体制が追い付いていない。しっかり行政が、リードして指導していかなければならないと思うがどうか。

<産業観光部長>

農業に参入してもらおうとしたときに、一番課題になっているのは、農業と、ほかの、例えば工業や商業などとの競争力で負けていることである。競争力や生産性をもっと高めなければ、所得が安定しないため、誰も農業に入ってきてくれない。新規参入者へのケアやフォローだけではなく、ハード・ソフト含めて、国策として、生産性の向上に努めていきたいと考える。その結果として、そういったことが実現できたときには、新たな担い手が生まれるようにしていかなければならないと考えている。

<田中委員>

市には亀岡地域農業再生協議会もあるし、JAも入っているので、JAにもっと積極的に営農指導していただきたい。奈良県のJAは統合して、大きくなったときに、営農指導員の数を物すごく増やしている。また、何かの機会のためにJAに言ってほしいと思う。

<菱田委員長>

そういう声は農家からも上げていただかないと、なかなか動かないのかなと思う。

<奥野委員>

行政は、補助金を出すならば、組織づくりにも加わってほしい。これは、要望としておく。

### [林業担い手育成事業経費]

<菱田委員長>

次に、林業担い手育成事業経費について、論点として、「林業の担い手不足や防災

の観点から、今後どのような対策を講じ、山林を守っていくのか」としたが、これについて答弁を求める。

<農林振興課長>

木材価格は長期低迷で、林業経営も厳しさを増しており、個人では、山の手入れに入っていけない、自分の山であっても境界が分からない状況である。このような中で、国が森林経営管理制度を策定した。これは、行政が所有者の意向を確認する中で、森林環境譲与税の財源を使って、官民一体で荒廃している人工林の保全を図っていこうとする制度である。今後この制度を活用して、森林の保全を図っていこうと考えている。

<田中委員>

今、亀岡市内で、個人の林業家はおられるのか。

<農林振興課長>

台帳では6人となっているが、実際今活動されているかは分からない。

<田中委員>

国の政策で、木材の輸入自由化になってから、木材関係がどんどん下がってしまって、手入れをしてももうけがない状況である。米も、生産調整などいろいろな形で、価格保障をやってきた経過もあるので、木材でもそういう制度を国の責任で作っていかなければならないと思う。山は荒れて、災害は起き、悪循環であるがどうか。

<産業観光部長>

御指摘のとおりである。田畑と同じことで、山林も、荒廃が続いてきている。今、課長も申し上げたが、今年度から、森林環境税が入ってきて、簡単に言うと、毎年1,000円ずつ、国民一人一人から集めて、それを原資にして、山の手入れを公的にしていこうという制度である。山は、民有林が多いので、私有財産という壁があるので、どこでもこちらがやりたいからできるという状況ではないので、まずそこを整理していくことが、当面の課題になっている。今、台帳を整備しているのだが、台帳の整備ができたところから、所有者の意向を確認するという作業が出てくる。「どうぞやってください」というところに対しては、公費を投入して、事業者を入れて整備していく流れになる。

<藤本委員>

もうかる林業にしていくために、例えば亀岡の木材で紙袋を生産するなど考えていただきたい。これは要望としておく。

<竹田委員>

担い手事業の予算が、非常に少ないと思うが、予算の充実を考えているのか。

<農林振興課長>

今回、計上させていただいているのは、部分的な森林整備の補助金である。今、森林環境譲与税を活用した、国からの制度も大きくなってきているので、今後、国の補助金も増えていくと考える。そのような補助金を活用しながら、もうかる林業を目指した取り組みを進めていきたいと思う。

<産業観光部長>

補足として、林業の担い手育成について、予算化しているのは、今、対象となる方を育成するための経費であり、それを拡大していこうとするものではない。また、どのように拡大していくのかについては、先ほど課長も申し上げたが、今後、公費を投入して山を整備していくことになるので、一定、森林整備が進んでいき、そこに新たな担い手の参入が増えてくると考える。

<赤坂副委員長>

防災の観点から考えると、未だに各地で木が倒れている状況の中で、悠長に国からの補助金を待っている場合ではないと思う。担い手を育成するために、予算をしっかりとつけて、早く対応した方がよいと考えるがどうか。

<産業観光部長>

できるだけ前倒しで、林業や農業の担い手育成をしていきたいという思いを持っている。しっかりと予算要求はしているが、最終的には実態や需要に応じた予算になってくる。今後も、前向きに予算の増額について考えていきたい。

#### [商工業振興対策経費]

<菱田委員長>

次に、商工業振興対策経費について、論点として、「市内には元気な商店街がないように思われるが、商店街を活性化させるために、今後どのような対策を図っていくのか」としたが、これについて答弁を求める。

<商工観光課長>

御指摘の点について、様々なにぎわいにつながるような事業を実施することで、商店街への集客を図り、地元の消費を促していくことが商業振興につながっていくと考える。そのきっかけとして、行政が支援をさせていただいているイベント、事業であると思う。商店街においては、それぞれ営利という部分もあるが、やはりその地域のコミュニティを担っていただく場所でもあると考えている。また、そういった各店舗のつながりを広げて、相乗効果を生む協力体制づくりに努めていくという中で、連携した取組等も、現在一部では実施されてきている。今年度からは、それぞれの事業を十分精査させていただく中で、様々な見地から意見、助言を反映させて、より魅力的な事業が実施されるよう、連携を図って取り組んでいき、元気な商店街へとつなげて、商業振興に寄与するような形で取り組んでいきたいと考える。

<赤坂副委員長>

活性化している商店街の具体例はあるのか。

<商工観光課長>

市内の数ある商店街の中で、イベントなどをされる場所は限られている。全く何もされない商店街も現実にある。特にJR亀岡駅周辺の商店街等については、頑張っているいろいろな試みを実施されており、協力させていただいているところである。事例としては、H商店街では、「負けきらいゼミ」を従前からされている。最初は、H商店街の中だけの事業であったが、連携が広がり、今では50店舗近くが参加し、H商店街以外の事業所も参加していただいている。そういった波及効果も含め、いろいろなつながりを大事にした、基本的には事業主主体の事業であると考えている。それを地域の消費拡大につなげていただければと思う。市としては、そういった事業に対して、協力、助成をさせていただいて、最終的には言い方が悪いかもしれないが、事業主でもっともっと頑張ってもらいたければと思う。

<赤坂副委員長>

分かっているが、活性化につながっていないと思う。商店街は、今回のコロナでもそうだが、自分1人で守るのが大変厳しい。自分たちの商店街で何かイベントをしようという気が起こらないと思う。そのために、亀岡商工会議所などがあると思う。「やらされている」という感じで終わっているのも、もう少しコミュニケーションをとって、指導してほしい。あまり活性化されていないので、何かもっと分かりやすい対策やにぎやかで、楽しいまちになるようなことを、考えていないのか。

<商工観光課長>



今後、亀岡市としても、いろいろな事業者と提携し、協力する中で、例えば、SNSで、「何を検索して何を探す」という、消費者がどういうことに重きを置いて動いているのか、データを取ろうと考えている。それを、各店舗・商店街に、「今、こういった人の流れがある」という情報を流すことによって、それぞれで対応いただく。また、令和2年度から、ほかの団体と一緒に、取組などを考え、実施していく各商店街に対して補助金を出す事業も実施している。

### 〔「麒麟がくる」推進事業経費〕

＜菱田委員長＞

次に、「麒麟がくる」推進事業経費について、論点として「来年度は特に、大河ドラマ館のにぎわいが重要になってくるが、目標来館者数を達成するために、起爆剤となるような事業を考えているのか」としたが、これについて答弁を求める。

＜光秀大河推進課長＞

大河ドラマ館については、当初から目標来館者数を50万人以上として取り組んできているところである。そうした中で、もともとスタートしたときは、ドラマ自体がまだ岐阜の美濃編ということもあり、また、亀岡の観光自体が1～2月は、閑散期で、トロッコも保津川下りも本格稼働しておらず、この3月から、三大観光と連携して取り組んできたところである。しかし、オープンの時もそうであったが、この3月には出演者を要請する計画もしていたが、現状の中では、ことごとくキャンセルになり、出演者も、いまだ1回も来ていただけないような状況にある。また、50万人の目標数を修正する段階は、現状、まだ新型コロナウイルスの感染がいつまで続くのか見込めない中で、これが収束した段階で、再度、見直す必要があると思っている。特にこのドラマ館の運営自体を、市内の経済界から成る実行委員会でやっているのだから、今、収入が入らずに、運営が苦しい状況にある。そうした中で、実行委員会に限らず、旅行者や観光業をされている中小団体、事業者は悲鳴を上げる状況で、大手旅行社からは、攻勢をかけるのは、ゴールデンウィークや6月以降であると聞いている。実行委員会の運営も苦しいが、新型コロナウイルスが収束した段階で、今後の立て直し、また攻勢に転じるような事業展開を再度考えていく必要があると思っている。そのような中で、4月からゴールデンウィークにかけて、光秀まつりや、4月からはドラマ館もリニューアルするので、そういった強化も含めて、今後、再度計画を見直し、何とか目標に近づくような取組を進めてまいりたいと考える。

＜赤坂副委員長＞

新型コロナウイルスが、今年1年続くかもしれないと言われているが、そればかり気にしていてもいけないと思う。提案として、例えばコスプレと兼ねて何かするとか、ほかと何かコラボするとかすればよいと思う。それを今考えておいて、いざコロナが収束して、落ち着いてきたときに、ぱっと出せる起爆剤になるようなものを3つぐらい考えて、計画を立てておく方がよいと思う。事業計画をしっかりと立てて、目標を決めたのなら、いろいろな事情もあるが、きちっとそれに向けて、前向きに考えてもらいたい。

＜光秀大河推進課長＞

今、提案をいただいたことを肝に銘じて、準備を必ず進め、コロナが収束した段階でV字回復できるように、また、亀岡の観光にプラスになるように取り組んでいきたいと思う。亀岡の三大観光も今の状況を確認していると、かなり苦しい状況になっていると聞く。そうしたことから、スタジアムや三大観光と十分コラボした中で、

話題性をつくって効果的に進めていきたいと思う。

[産業観光部退室]

12:20

<菱田委員長>

先ほどの産業観光部の答弁を踏まえて、市長質疑項目の抽出・検討を行う。多数決を行うので、市長質疑項目としたいものを挙手願う。

- ・ 農業担い手づくり育成事業経費 7人
- ・ 林業担い手育成事業経費 3人
- ・ 商工業振興対策経費 0人
- ・ 「麒麟がくる」推進事業経費 0人
- ・ 安全わが家の耐震化促進事業費 1人

<菱田委員長>

それでは、当分科会からは、「農業担い手づくり育成事業経費」と「林業担い手育成事業経費」を市長質疑項目として提出させていただく。

<事務局主任>

すでに、先ほど産業観光部より、昨日論点整理していただいた内容について答弁いただいたため、再度論点整理をお願いしたい。

<菱田委員長>

事務局から、論点整理をということだがどうか。

<竹田委員>

林業担い手育成事業経費について、今後、国の事業の中で、行政が積極的に入っていき、民間と結びつけていくということであるから、その辺の担い手とのマッチングについて聞きたい。

<菱田委員長>

それでは、今出たことも含めて、正副委員長で、この2案について整理する。次回は、13日、金曜日、午後1時から分科会を再開し、市長質疑項目の確認をさせていただきます。

～散会 12:25